

平成 2 1 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人奄美群島振興開発基金

目 次

平成 2 1 事業年度 業務運営評価のための報告

- 1 . 業務運営の効率化に関する事項 1
- 2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 7
- 3 . 財務内容の改善に関する事項 1 3

(別 添)

- 1 . 平成 2 1 事業年度予算及び決算 2 3
- 2 . 平成 2 1 事業年度収支計画及び実績 2 4
- 3 . 平成 2 1 事業年度資金計画及び実績 2 5

平成21事業年度 業務運営評価のための報告

| 項 目 | | 当該年度における取組み |
|---|---|--|
| 項目数 | 第二期中期計画 | |
| 1 | 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 1. 業務運営の効率化に関する年度計画 |
| <p>(1) 業務運営体制の効率化 中期目標期間中に1名以上の定員削減を行う。また、審査部門の一元化による起業段階からその後の経営安定までの支援体制を強化するとともに、長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。</p> <p>審査の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会の活用を図る。</p> <p>審査情報のデータベース化、集約の推進等により審査事務の効率化・高度化を図る。</p> <p>金融機関としての質的向上を図る</p> | <p>(1) 業務運営体制の効率化 効率的な業務運営体制に向け、以下の内容を見直しを行う。 ・人員配置・定員の見直し ・業務課において、地区別担当制を導入し、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当すること、資金需要の動向把握、地域密着の機会を更に高め、地域金融機関として効果的な業務運営を行う。</p> <p>・業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会にて定期的な協議を行う。</p> <p>・保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。</p> <p>・役員会で組織体制・人員配置・定員の見直しについて定期的な協議を行う。</p> <p>審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。</p> <p>審査業務のコスト縮減を図る観点から、保証人及び担保提供者等顧客情報のデータベース化を行い債権管理を含めた審査情報の一元管理を図る。</p> <p>金融機関としての質的向上を図る</p> | <p>効率的な業務運営に資するため、業務課において地区別担当制を導入し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、地域密着の度合いの向上に努めた。</p> <p>業務課・管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会にて定期的な協議を行った。</p> <p>平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、32事業者に対して経営維持・安定、事業再生を積極的に支援した。 (32事業者中5事業者がランクアップ)</p> <p>効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会で協議を行い、人事異動等への反映を行うとともに、定員の見直しについての検討を行った。</p> <p>審査の厳格化を図るため、全案件を審査委員会で審議した。 審議案件(21年4月～22年3月) 保証： 76件 融資： 91件 計： 167件</p> <p>審査事務の効率的な運営を図るため、評価・点検チームにおいて保証人及び担保提供者等顧客情報の更なるデータベース化を行うため、費用、データ入力等に係る事務量、プログラムの変更内容等について検討を行ったが、課題等も多く事業着手には至らない状況であるため専任の人員確保も含めて、今後も引き続き検討を行うこととした。</p> <p>職員の資質向上を図るため、年間延べ20名の通信講座の受講及び外部機関の研修を行</p> |

ため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。

るため、研修計画を策定し外部の専門機関等との研修プログラム等を活用するとともに4名以上の職員を研修を行うとともに4名以上の職員を研修する。また、研修結果については資料及びレポート等により各課職員への周知を行った。

った。また、研修結果については資料及びレポート等により各課職員への周知を行った。

C R D 協会 研修
(平成21年5月28日)
テ-マ: C R D モデルを活用した信用リスク管理
受研者: 業務課5名
(平成22年1月20日)
テ-マ: 中小企業経営診断システム(M S S)活用講座
受研者: 業務課5名

きんざい通信講座(平成21年7月~)

【3ヶ月コース】

テ-マ: 信用リスク管理と融資戦略講座、中小企業経営改善プログラム講座、債権管理・回収実践対策講座、3級F P 技能士・学科+実技受験対策講座(個人)、事業承継入門講座

受研者: 業務課2名、管理課1名、出先事務所2名

【4ヶ月コース】

テ-マ: 不動産知識講座、事業再生講座、民法・会社法基礎講座

受研者: 業務課1名、管理課2名

社団法人全国財政事情研究会主催 全国縦断セミナー

(平成21年8月20日、21日)

テ-マ: 不動産・動産等各種担保に係る法的留意点と最終判例分析、民法(債権法)改正の最新動向、高齢者との金融取引における留意点、相続実務における留意点

受研者: 管理課1名

鹿児島地方法務局管内訴訟事務担当者研修(平成21年10月22日)

テ-マ: 民事訴訟法入門、法律意見照会制度について

受研者: 管理課1名

奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。

奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検チームにて毎月20日を行う。また、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。

奄美基金内部に設置した業務の評価・点検チームにより、業務運営体制等の協議を延べ21回を行い、その結果、地域金融機関として効果的な業務運営を行うための体制の見直し(1)、中小企業者等に対する条件変更対応及び相談体制等の整備(2)、顧客情報のデータベース化の検討(3)、融資メニューの活用及び融資条件等についての検討(4)等を行った。

(1) 業務課において、地区別担当制を導入し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、資金需要の動向把握、相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営に努めた。(平成21年4月から実施)

(2) 「中小企業金融円滑化法」の実施に伴い、他の金融機関における対応の状況等も踏まえた、中小企業者等に対する条件変更対応及び相談体制等の整備を図った。

(3) 審査業務のコスト削減を図る観点から、保証人及び担保提供者等顧客情報のデータベース化を行うための検討を行った。

(4) 基金の事業者のニーズを踏まえた融資メニューの活用及び融資条件等についての検討を行った。

内部統制の確立に向け、コンプライアンス委員会の活用等によるコンプライアンスの徹底、内部検査、監事及び会計監査人による監査の強化、財務内容等の情報開示の充実等により、実効ある業務運営体制を構築する。

内部規程の整備・見直しやコンプライアンスに関する研修等を定めたコンプライアンス・プログラムについて、コンプライアンス委員会の定期的な実施により進捗状況の把握及び役員会への報告等によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部検査、監事及び会計監査人による監査の計画的な実施、指摘された改善事項の事後

実効ある業務実施体制の構築を図るため、コンプライアンス・プログラムを作成・配布(平成21年4月)し、「コンプライアンス委員会」(開催回数5回)で協議を行うとともに、役員会への報告等を通じコンプライアンスの徹底に努めた。また、内部検査規程に基づき、出先事務所等に対する内部検査(21年9月及び22年1月)を実施した。

監事による「契約に関する事項」、「内部統制に関する事項」等を含む業務運営状況及び役員職務執行状況等に対する監査、会計監査人による財務諸表等に対する監査は適切に行われており、この結果、監事監査報告書及び会計監査人の監査報告書における指摘等は特になされていない。

| 項 目 | | 当該年度における取組み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|--|--|---------|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|--|---------|---------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|----|----|-------------------|----|--------------------|-------------|----|-------------|--|---------|---------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|-----|-----|-------------------|-----|---------------------|--------------|-----|-------------|--|----------------|------|------|------|------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|-----|-----|------|------|
| 項目数 | 第二期中期計画 | 平成21年度計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | <p>(2) 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度(平成20年度)比で15%以上に相当する額を削減する。</p> <p>人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降5年間にわたって国と公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進める。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p> | <p>(2) 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、以下の措置を講じ、第一期中期目標期間の最終年度(平成20年度)比で3%以上に相当する額を削減する。 ・ 旅出について、各課の連携による出張体制の合理化を図るとともに、全面的な見直しを行うことにより抑制を図る。 ・ 各経費について、役職員に対し、定期的な周知を行い、コスト意識を徹底させる。</p> <p>人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、以下の措置を講じ、平成17年度比で4%以上に相当する額を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進める。 ・ 管理職手当について、20%削減を維持する。 ・ 定期昇給等の見直しを行う。</p> <p>年度全体の支出計画を基に月毎、四半期毎の支出計画を作成し、支出管理担当者により計画と実績を比較し、役員会に報告を行う。</p> <p>給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p> | <p>一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、効率的な出張を行うための体制の見直し等により、年度計画(対20年度計画比で3%以上削減)を上回り14.6%の削減となった。なお、人件費(退職手当等を除く。)については、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し等により、年度計画(対17年度比で4%以上に相当する額を削減)を大幅に上回り17.9%の削減となった。</p> <p>(単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20計画(A)</th> <th>21計画(B)</th> <th>B/A-1 (対20計)</th> <th>21実績(C)</th> <th>C/A-1 (対20計)</th> <th>C/B-1 (対21計)</th> <th>20実績(D) (参考)</th> <th>C/D-1 (対20実)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>$\frac{3.0}{(1)}$</td> <td>34</td> <td>$\frac{14.6}{(6)}$</td> <td>12.0 (5)</td> <td>38</td> <td>10.8 (4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 一般管理費総額の状況</p> <p>(単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20計画(A)</th> <th>21計画(B)</th> <th>B/A-1 (対20計)</th> <th>21実績(C)</th> <th>C/A-1 (対20計)</th> <th>C/B-1 (対21計)</th> <th>20実績(D) (参考)</th> <th>C/D-1 (対20実)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費 (総額)</td> <td>249</td> <td>248</td> <td>$\frac{0.5}{(1)}$</td> <td>207</td> <td>$\frac{16.9}{(42)}$</td> <td>16.5 (41)</td> <td>225</td> <td>8.1 (18)</td> </tr> </tbody> </table> <p>《総人件費改革の取組状況》 (単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度 (17年度)</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費支給額</td> <td>152</td> <td>151</td> <td>140</td> <td>131</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td></td> <td>0.7</td> <td>8.0</td> <td>13.6</td> <td>17.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>【これまで講じた給与の見直し等】(注)が21年度の見直し等</p> <p>(役員の俸給月額)</p> <p>理事長: 784千円(15計画)</p> <p>775千円(独法前)</p> <p>697千円(独法後)(78千円 / 10.1%) 経営改善策</p> <p>694千円(17年12月)(3千円 / 0.43%) 人事院勧告</p> <p>691千円(21年12月)(3千円 / 0.43%) 人事院勧告</p> <p>理事: 640千円(15計画)</p> <p>633千円(独法前)</p> <p>569千円(独法後)(64千円 / 10.1%) 経営改善策</p> <p>567千円(17年12月)(2千円 / 0.35%) 人事院勧告</p> <p>565千円(21年12月)(2千円 / 0.35%) 人事院勧告</p> | | | | | | | | 20計画(A) | 21計画(B) | B/A-1 (対20計) | 21実績(C) | C/A-1 (対20計) | C/B-1 (対21計) | 20実績(D) (参考) | C/D-1 (対20実) | 一般管理費 | 40 | 39 | $\frac{3.0}{(1)}$ | 34 | $\frac{14.6}{(6)}$ | 12.0 (5) | 38 | 10.8 (4) | | 20計画(A) | 21計画(B) | B/A-1 (対20計) | 21実績(C) | C/A-1 (対20計) | C/B-1 (対21計) | 20実績(D) (参考) | C/D-1 (対20実) | 一般管理費 (総額) | 249 | 248 | $\frac{0.5}{(1)}$ | 207 | $\frac{16.9}{(42)}$ | 16.5 (41) | 225 | 8.1 (18) | | 基準年度 (17年度) | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 人件費支給額 | 152 | 151 | 140 | 131 | 125 | 削減率 | | 0.7 | 8.0 | 13.6 | 17.9 |
| | 20計画(A) | 21計画(B) | B/A-1 (対20計) | 21実績(C) | C/A-1 (対20計) | C/B-1 (対21計) | 20実績(D) (参考) | C/D-1 (対20実) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般管理費 | 40 | 39 | $\frac{3.0}{(1)}$ | 34 | $\frac{14.6}{(6)}$ | 12.0 (5) | 38 | 10.8 (4) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 20計画(A) | 21計画(B) | B/A-1 (対20計) | 21実績(C) | C/A-1 (対20計) | C/B-1 (対21計) | 20実績(D) (参考) | C/D-1 (対20実) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般管理費 (総額) | 249 | 248 | $\frac{0.5}{(1)}$ | 207 | $\frac{16.9}{(42)}$ | 16.5 (41) | 225 | 8.1 (18) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準年度 (17年度) | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人件費支給額 | 152 | 151 | 140 | 131 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 削減率 | | 0.7 | 8.0 | 13.6 | 17.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(役員の特地勤務手当)
 俸給月額 × 1.2% (15計画、独法前) 廃止(独法後) 経営改善策
 (役員の特別手当)
 支給率 : 3.50月(15計画) 3.30月(独法前) 3.35月(17年度) 人事院勧告
 (+ 0.05月)
3.10月(21年度) 人事院勧告
 (0.25月)

(職員給与)
 職員俸給表の改定 : 平均改定率 0.32% (17年12月) 人事院勧告
 職員俸給表の見直し : 平均改定率 4.8% (18年4月) 人事院勧告
 勤務成績に基づく昇給制度の導入(18年4月) 人事院勧告
職員俸給表の改定 : 平均改定率 0.2% (21年12月) 人事院勧告
定期昇給 : 全職員見送り(22年1月) 経営改善策

(職員諸手当)
 扶養手当 : 配偶者 14,000円(15計画) 13,500円(独法前)
 13,000円(17年12月) 人事院勧告
 (500円)
 : 3人目以降の子等 5,000円(改正前)
 6,000円(19年4月) 人事院勧告(配偶者以外の扶養親族である子等と同額)
 (+ 1,000円)
 : 配偶者以外の扶養親族である子等 6,000円(改正前)
 6,500円(20年3月) 人事院勧告
 (+ 500円)

住居手当 : 自宅に係る住居手当(新築・購入後5年間、月額2,500円)廃止
 (21年12月) 人事院勧告

管理職手当 : 本俸月額の16%以内(改正前) 定額化(19年4月) 人事院勧告
 中期計画期間中の20年度までは20%カット 経営改善策
 中期計画期間中の25年度までは20%カット 経営改善策

地域手当既受給者の異動に伴う支給措置の廃止(19年4月) 経営改善策

(職員の特別手当)
 支給率 : 4.65月(15計画) 4.40月(独法前) 4.45月(17年度) 人事院勧告
 (+ 0.05月)
4.15月(21年度) 人事院勧告
 (0.30月)

(本部職員の特地勤務手当)
 俸給月額 × 1.2% (15計画、独法前) 俸給月額 × 9% (17年度) 経営改善策
 俸給月額 × 6% (18年度) 経営改善策
 俸給月額 × 3% (19年度) 経営改善策
 廃止(20年度) 経営改善策

[参考]平成21年度役職員の報酬・給与等公表資料より

【对国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術)】

指数の推移

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 指数 | 113.7 | 108.5 | 106.0 | 101.2 | 101.4 | 96.2 |

給与水準の適切性の検証

・ 国からの財政支出について
 支出予算の総額に占める国からの財政支出割合 8.8%
 (国からの財政支出額(出資金)300,000千円、支出予算の総額3,399,
 879千円 : 平成21年度予算)

(検証結果)

保証業務において、保証基金の造成による基本財産の充実を図るため、国からの出資金を受け入れている。この出資金については、保証規模等を踏まえたものとなっているため実績等に応じ減額となることもある。また、当基金は多額の累積欠損金を抱えている状況にあることから、財務内容の改善を図る一環として一般管理費の抑制等による収支改善に努めている。

・ 累積欠損額について

累積欠損額 5,038,024千円(平成20年度決算)

(検証結果)

当基金は、奄美群島内の中小零細事業者を対象に債務保証及び融資業務を行っており、累積欠損額は、自己査定結果及び引当基準に基づき適切に引当金を計上したこと等によるものである。この累積欠損額の早期解消が喫緊の課題であることから、審査の厳格化、期中管理の強化、一般管理費の抑制などによる財務内容の改善に努めているところである。これら取り組みを通じて、給与水準についても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるなど適切なものとなるよう努めている。

講ずる措置

(平成22年度に見込まれる対国家公務員指数) 平成20年4月試算
年齢勘案 97.6、年齢・地域・学歴勘案 103.8

(具体的な改善策)

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。さらに「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

以下の措置を講じ、平成22年度において、平成17年度比 5% (年間1%程度削減)、更に人件費改革を23年度まで継続することにより平成17年度比 6% (同ベース)とする。

・管理職手当について、20%削減を維持する。

・定期昇給等の見直しを行う。

(給与水準是正の目標水準及び具体的期限)

「平成22年度に見込まれる対国家公務員指数(年齢勘案、年齢・地域・学歴勘案)」を目標とする。

(旅費)

| | | | |
|-------------|------------------|--------|--------|
| 12百万円(15計画) | 9百万円(17実績)(対15計画 | 3百万円 / | 29.0%) |
| | 7百万円(18実績)(対15計画 | 5百万円 / | 37.9%) |
| | 7百万円(19実績)(対15計画 | 5百万円 / | 38.0%) |
| | 9百万円(20実績)(対15計画 | 3百万円 / | 22.2%) |
| 12百万円(20計画) | 8百万円(21実績)(対20計画 | 4百万円 / | 34.5%) |

支出管理担当者を総務企画課長と定め、毎月の役員会等に予算執行状況を報告し、協議を行った。なお、福利厚生費については、法令上必要な経費(健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当拠出金)以外は支出していない。

平成20年度給与水準の適正性について検証を行い、その結果を平成20事業年度業務実績報告書に記載のうえ、国土交通省独立行政法人評価委員会及び財務省独立行政法人評価委員会の評価を受けるとともに、ホームページ上で公表した。また、平成21年度給与水準(役員報酬額、ラスパイレス指数等)についても、ホームページ上で公表した(平成22年6月30日)。

| 項 目 | | 当該年度における取組み | |
|-----|---|---|---|
| 項目数 | 第二期中期計画 平成21年度計画 | | |
| | 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 | 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画 | |
| 3 | <p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 審査に厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。 標準処理期間 6日</p> | <p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 <p>・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</p> <p>・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</p> | <p>標準処理期間内に処理を行った割合は、89.5%となった。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲) CRD協会研修 (平成21年5月28日) テ-マ: CRDモデルを活用した信用リスク管理 受研者: 業務課5名 (平成22年1月20日) テ-マ: 中小企業経営診断システム(MSS)活用講座 受研者: 業務課5名</p> <p>きんざい通信講座(平成21年7月~) 【3ヶ月コース】 テ-マ: 信用リスク管理と融資戦略講座、中小企業経営改善プログラム講座、債権管理・回収実践対策講座、3級FP技能士・学科+実技受験対策講座(個人)、事業承継入門講座 受研者: 業務課2名、管理課1名、出先事務所2名 【4ヶ月コース】 テ-マ: 不動産知識講座、事業再生講座、民法・会社法基礎講座 受研者: 業務課1名、管理課2名</p> <p>群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(61回)</p> <p>中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。 また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者との情報交換を行った。</p> |
| 4 | <p>適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件について、業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。 また、台風常襲地帯である等の自然的特性を踏まえて設けられている激甚災害等保証については、上記に加え、近年の災害状況等も踏まえながら、条件設定を行う。</p> | <p>適切な保証条件の設定 適切な保証条件の設定を行うため、以下の施策に取り組む。 イ 保証限度額及び民間金融機関との適切なリスク分担の在り方等について検討を行う。</p> <p>ロ 信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件</p> | <p>保証のカバー率の引き下げについては、平成19年11月に金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入しており、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等に資するものとして、平成21年度においても引き続き対応した。</p> <p>国の緊急総合対策として全国の信用保証協会において導入された「セーフティネット保証」について、奄美群島地域における同制度の受付窓口を引き続き設置した。 (受付窓口設置: 平成20年9月24日) (平成20年度申込受付実績: 239件 4,518百万円)</p> |

なお、保証条件については、定期的な点検を行い、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。

さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催して連携して取り組んでいく。

との比較検討を行う。

八 鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。

二 奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者会議を開催し、保証条件、各地域の保証需要についての意見徴求を行う。

ホ 上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等、必要に応じて保証条件の見直しを行う。

(平成21年度申込受付実績：362件 5,134百万円)

セーフティネット保証取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻、業況の悪化等により経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し金融円滑化を図るための保証制度。

鹿児島県主催の「中小企業融資制度研究会」へ出席し、新規制度及び既存制度の見直し等について協議を行った。

開催日：21年9月2日

出席者：鹿児島県内金融機関、信用保証協会、商工会議所連合会、商工会連合会、奄美基金等

テーマ：県融資制度の運用及び課題等について、鹿児島県外行の取扱について

奄美基金主催の「保証業務関係者会議」を開催し、既存の保証条件、地元の保証需要について、意見の聴取・交換等を行った。

開催回数：13回

出席者：金融機関担当者、商工会担当者等

テーマ：保証業務の概要、実績状況、保証制度の周知、基金に対する要望等

以上の協議等を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切であるかどうか内部で検討し、平成22年4月からの保証制度等の改善に活かした。

鹿児島県中小企業制度資金に係る融資利率の引き下げ

・県内中小企業者の金利負担の軽減を図ることにより資金調達の円滑化を推進するため、融資利率をそれぞれ0.07%ずつ引き下げた(平成22年3月1日より実施)。

「観光がごしまよかところ資金」(鹿児島県保証制度)の創設

・県内で1年以上事業を行っている中小企業者及び組合で、県内において観光関連事業を営んでいるか参入を図ろうとするものであって、観光旅行者の来訪の促進に必要な次のいずれかの施設の設備(建物の新築・増改築・改修、設備の導入または更新)を行うための資金(平成22年4月1日創設)。

対象施設

宿泊施設、郷土料理の提供施設、地域特産物の販売施設、その他の観光に関する施設

| 項 目 | | 当該年度における取組み | |
|-----|--|--|--|
| 項目数 | 第二期中期計画 | | |
| 5 | <p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p> | <p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 <p>関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</p> <p>申込事業者の財務諸表分析等について、中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</p> | <p>標準処理期間内に処理を行った割合は、97.8%となった。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲)</p> <p>CRD協会研修 (平成21年5月28日) テ-マ: CRDモデルを活用した信用リスク管理 受研者: 業務課5名</p> <p>(平成22年1月20日) テ-マ: 中小企業経営診断システム(MSS)活用講座 受研者: 業務課5名</p> <p>きんざい通信講座(平成21年7月~) 【3ヶ月コース】 テ-マ: 信用リスク管理と融資戦略講座、中小企業経営改善プログラム講座、債権管理・回収実践対策講座、3級FP技能士・学科+実技受験対策講座(個人)、事業承継入門講座 受研者: 業務課2名、管理課1名、出先事務所2名</p> <p>【4ヶ月コース】 テ-マ: 不動産知識講座、事業再生講座、民法・会社法基礎講座 受研者: 業務課1名、管理課2名</p> <p>群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(43回)</p> <p>中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者との情報交換を行った。</p> |
| 6 | <p>適切な貸付条件の設定 奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、既存メニューの利用状況や業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p> | <p>適切な貸付条件の設定 適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組むこととする。</p> <p>イ 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</p> <p>ロ 奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、</p> | <p>奄美基金の貸付金利について、第一次産業は株式会社日本政策金融公庫(農林水産事業)、第二次・三次産業は同公庫(国民生活事業)に準じて設定しているため、毎月、同公庫の金利情報入手し、適切な金利設定に努めた。</p> <p>株式会社日本政策金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)が統合し、平成20年10月1日に設立。</p> <p>奄美基金の収支状況を総体的に改善するため、引き続きリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。</p> <p>奄美基金主催の「融資業務関係者会議」を開催し、既存の融資条件、地元の融資需要について意見の聴取・交換等を行った。 開催回数: 12回</p> |

各地域の資金需要についての意見
徴求を行う。

八 上記の結果を踏まえ、現在の貸
付条件の設定が適切なものである
かどうか評価・点検チームで検討
を行い、役員会に報告及び協議を
行う等必要に応じて貸付条件の
直しを行う。

出席者：市町村担当者、金融機関担当者等

テーマ：融資業務の概要、実績状況、制度及び手続き等の周知、基金に対する要望
等

以上の対応等を含め、現在の融資制度、融資条件等の設定が適切であるかどうか内部で
検討を行った。

基金の事業者のニーズを踏まえた融資メニューの活用及び融資条件等についての検討
を行った。

なお、融資業務の適正な事業実施を図るため、対象となる個別融資先に対する事業完了
報告に係る疎明資料の徴求、実地確認等事業完了確認事務の徹底を図った。

| 項 目 | | 当該年度における取組み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|-----|-----|-----|-----|------|----------|-----|------|-------|------|------|--------|------|------|---------|-----|------|-------|-----|-----|--------|-----|-----|------|-----|-----|-------|
| 項目数 | 第二期中期計画 | 平成21年度計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | <p>(3) 保証業務、融資業務共通事項 利用者に対する情報提供 利用者の理 解を深めるため、ホームページ、窓口 等を活用して、業務概要、業務方法書 や財務諸表等、奄美基金に関する情報 や事業の参考となる情報等を分かり やすく提供する。 これらについては、原則として、発表 と同日中に窓口へ備え付けること により情報提供の充実を図る。</p> | <p>(3) 保証業務、融資業務共通事項 利用者に対する情報提供 利用者に対し、奄美基金の財務内 容に関する情報や業務の紹介及び産 業経済等に関する情報等をわかりや すく提供するため、ホームページの 構成、掲載事項等について見直しを 行う。 また、窓口において提供する情報 についても利用者の利便性を考慮 し、充実を図る。 情報提供に当たっては、原則とし て、発表と同日中に、窓口へ備え付 けるとともに、奄美基金のホーム ページに掲載する。 また、新規情報について、地元市 町村の広報誌等へ随時掲載を依頼す る。</p> | <p>利用者や関係機関の利便性を踏まえ、ホームページの構成、掲載事項の見直しを行うとともに、引き続き、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供しよう努めた。</p> <p>貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、窓口備え付けやホームページへの掲載等を発表と同日に行うよう努めた。 窓口ではすべて同日備え付けを行った。また、ホームページへの同日掲載は90.6%となった。</p> <p>財務諸表、貸付金利等の新規情報については、ホームページへ掲載等しているところであるが、群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資メニュー等について、地元市町村に対して広報・周知を依頼し、8市町村の広報誌に掲載された。(20事業年度は11市町村)</p> <p>広報誌掲載市町村名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>掲載月</th> <th>広報誌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奄美市</td> <td>11月号</td> <td>広報奄美市だより</td> </tr> <tr> <td>宇検村</td> <td>11月号</td> <td>広報うけん</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内町</td> <td>11月号</td> <td>広報せとうち</td> </tr> <tr> <td>徳之島町</td> <td>11月号</td> <td>広報とくのしま</td> </tr> <tr> <td>天城町</td> <td>10月号</td> <td>広報あまぎ</td> </tr> <tr> <td>和泊町</td> <td>1月号</td> <td>広報わどまり</td> </tr> <tr> <td>知名町</td> <td>2月号</td> <td>広報ちな</td> </tr> <tr> <td>与論町</td> <td>3月号</td> <td>広報よろん</td> </tr> </tbody> </table> | 市町村 | 掲載月 | 広報誌 | 奄美市 | 11月号 | 広報奄美市だより | 宇検村 | 11月号 | 広報うけん | 瀬戸内町 | 11月号 | 広報せとうち | 徳之島町 | 11月号 | 広報とくのしま | 天城町 | 10月号 | 広報あまぎ | 和泊町 | 1月号 | 広報わどまり | 知名町 | 2月号 | 広報ちな | 与論町 | 3月号 | 広報よろん |
| 市町村 | 掲載月 | 広報誌 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 奄美市 | 11月号 | 広報奄美市だより | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宇検村 | 11月号 | 広報うけん | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 瀬戸内町 | 11月号 | 広報せとうち | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 徳之島町 | 11月号 | 広報とくのしま | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 天城町 | 10月号 | 広報あまぎ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 和泊町 | 1月号 | 広報わどまり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 知名町 | 2月号 | 広報ちな | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 与論町 | 3月号 | 広報よろん | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | <p>利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け等を行い、その結果を業務に反映させる。 また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員・資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルタント機能の充実等に努める。</p> | <p>利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、経営課題、資金調達等を調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、その結果を業務に反映させるため、評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。</p> <p>□ 奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するための資金説明会や業種間交流を促進するための</p> | <p>利用者ニーズ等を把握するため、アンケートを4回実施した。 実施年月：21年6月、21年9月、21年12月、22年3月 調査先計：112件 寄せられた具体的な意見は次のとおり ・金融機関を含め審査にかかる時間の短縮 ・貸付金利の引き下げ ・保証料率の引き下げ ・融資枠の拡大 ・保証人の年齢引き上げ ・保証、融資条件の緩和 ・文化事業への積極的な融資 ・地域の実情に即した金融機関として基金存続は必要 ・経営指導をして欲しい 上記アンケート結果については、22年度以降引き続き「評価・点検チーム」で協議・検討を行い適切な保証・融資条件の設定に繋げていくこととした。</p> <p>ホームページ上で業務等に関する情報を公表するとともに意見を募集し、業務運営に反映させた。</p> <p>奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。 開催回数：13回 出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

意見交換会を4回開催する。

八 地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所等との意見交換会を定期的に実施し、産業界の振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現状等の情報共有により、事業連携強化を図るとともに、先進地における金融事例の紹介や地域経済、金融調査・分析を行い、金融機関の充実を図るとともに、地域のコンサルタント機能の充実を図る。

テーマ：奄美基金業務の概要、保証及び融資制度の周知、利用にあたっての手続き等

奄美基金主催の保証業務関係者会議、融資業務関係者会議を通じ、地方公共団体、金融機関等との意見交換を実施した。また、事業者団体への資金説明会を通じ、群島内産業、経済状況、資金需要の動向等の情報交換を直接行うことにより、地域金融機関としてのコンサルタント機能の充実を図った。

| 項目 | | 目 | | 当年度における取組み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|---|--|------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-----|-----|----------------|-------|--------|-------|-------|-------|-----------|------|------|------|-------|-------|---------|-----|-----|-----|-------|-----|
| 項目数 | 第二期中期計画 | 平成21年度計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3. 予算、収支計画及び資金計画 | 3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | <p>(1) 財務内容の改善を図るため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>① 財務健全性の向上を図るため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>② 業務内容の改善を図るため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>③ 業務効率の向上を図るため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>④ 業務の透明性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑤ 業務の信頼性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑥ 業務の持続性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑦ 業務の競争力を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑧ 業務の成長性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑨ 業務の革新性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑩ 業務の社会貢献性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> | <p>(1) 財務内容の改善</p> <p>① 保証業務の効率化を図るため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>② 業務内容の改善を図るため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>③ 業務効率の向上を図るため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>④ 業務の透明性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑤ 業務の信頼性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑥ 業務の持続性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑦ 業務の競争力を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑧ 業務の成長性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑨ 業務の革新性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> <p>⑩ 業務の社会貢献性を高めるため、以下に関する取組を実施する。</p> | <p>更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行、金融機関と協調して事業者の経営・再生支援等を行う等リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>上記の取り組みにより新規リスク管理債権の発生が減少(544百万円 256百万円)したところ、回収不能となった求償債権償却処理(758百万円)を実施したこと等により、リスク管理債権は、昨年度に比して752百万円、計画に比して585百万円の減少となった。</p> <p>また、求償債権の回収率は、債務者の分割弁済が減少したが、不動産の処分、保証人等の代位弁済による回収が増加したことから、回収額が昨年度を上回った(147百万円 173百万円)こと等により4.4%となり、昨年度に比して0.6ポイント上回ったものの、対計画比では0.9ポイント下回った。リスク管理債権の割合については、保証債務残高の減少等により昨年度に比して1.3ポイント、計画に比して8.0ポイント上回った。</p> <p>【計画と実績との比較】 (単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th rowspan="2">対20実績 (C-A)</th> <th rowspan="2">対21計画 (C-B)</th> </tr> <tr> <th>実績(A)</th> <th>計画(B)</th> <th>実績(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,632</td> <td>4,465</td> <td>3,880</td> <td>752</td> <td>752</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償債権)</td> <td>9,914</td> <td>11,162</td> <td>8,083</td> <td>1,831</td> <td>1,831</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>46.7</td> <td>40.0</td> <td>48.0</td> <td>+ 1.3</td> <td>+ 8.0</td> </tr> <tr> <td>求償債権回収率</td> <td>3.8</td> <td>5.3</td> <td>4.4</td> <td>+ 0.6</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>リスク管理債権割合 = リスク管理債権 / ((保証債務残高) + (求償債権残高)) リスク管理債権の対20年度実績比 752百万円。</p> <p>保証業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付(15件)を行った。(15件の保証付融資196百万円に併せプロパー融資181百万円を先行した。)</p> <p>保証業務の申込み全案件について審査委員会等で審議した。(76件)</p> <p>審査をのり向上に努めた。協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関と大口利用先との共通の通達等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。(保証・融資共通の手続き件数は27件であった。)</p> <p>平成21年度実施の法的な手続督促は46件であった。</p> <p>督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な管理委員会での協議等を行った。(債権管理委員会開催 保証・融資共通で56回)</p> <p>金融機関との適切なリスク分担を図り、両者の連携による事業者への支援体制を強化する上で、責任共有の適任制度が全国の信用保証協会でも導入されたことから、奄美基金においてもこの改正状況を踏まえ平成19年11月に同制度の導入を行い、21年度においても運用した。</p> <p>奄美基金の活用を促進する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、32事業者に対して経営維持・安定、事業再生を積極的に支援した。(32事業者中5事業者がランクアップ)</p> | | 20年度 | 21年度 | | 対20実績 (C-A) | 対21計画 (C-B) | 実績(A) | 計画(B) | 実績(C) | リスク管理債権 | 4,632 | 4,465 | 3,880 | 752 | 752 | 総残高(保証債務+求償債権) | 9,914 | 11,162 | 8,083 | 1,831 | 1,831 | リスク管理債権割合 | 46.7 | 40.0 | 48.0 | + 1.3 | + 8.0 | 求償債権回収率 | 3.8 | 5.3 | 4.4 | + 0.6 | 0.9 |
| | 20年度 | 21年度 | | | 対20実績 (C-A) | 対21計画 (C-B) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績(A) | 計画(B) | 実績(C) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リスク管理債権 | 4,632 | 4,465 | 3,880 | 752 | 752 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総残高(保証債務+求償債権) | 9,914 | 11,162 | 8,083 | 1,831 | 1,831 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リスク管理債権割合 | 46.7 | 40.0 | 48.0 | + 1.3 | + 8.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 求償債権回収率 | 3.8 | 5.3 | 4.4 | + 0.6 | 0.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項 目 | | 当該年度における取組み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|--|--|----------------|----------------|--|--|------|------|--|----------------|----------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-----|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|------|------|------|-------|-------|------------|-----|-----|-----|-------|-----|
| 項目数 | 第二期中期計画 | 平成21年度計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | <p>融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に、融資を行うことと、審査の徹底、延滞債権の回収に努め、金保有するリスク管理債権について、中期目標期間の最後年度において39%以下にとし、着実に縮減を図る。</p> | <p>融資業務についても、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美振興開発基金経営改善策」の実施を図り、リスク管理債権回収率を8.4%以上に向上させること等により21年度末におけるリスク管理債権の割合を43.2%以下に抑制する。</p> <p>(具体的な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査 ・金融機関との協調融資の促進によるリスク分散 ・審査委員会の活用 ・融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング ・法的回収の強化と効果的な対応 ・共通債務者を持つ金融機関との連携督促 ・督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用 ・事業者に対する経営及び再生支援の実施・フォローアップ | <p>更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行、金融機関と協調して事業者の経営・再生支援等を行う等リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>上記の取り組みにより新規リスク管理債権の発生が減少(288百万円 163百万円)したこと、回収不能となった貸付金償却処理(292百万円)を実施したこと等により、リスク管理債権は、昨年度に比して500百万円、計画に比して327百万円の減少となった。</p> <p>また、リスク管理債権の回収率は、保証人等の代位弁済による回収が減少したが、不動産の処分、債務者の分割弁済が増加したこと、回収額が昨年度を上回った(359百万円 370百万円)こと等により8.1%となり、昨年度に比して0.8ポイント上回ったものの、対計画比では0.3ポイント下回った。リスク管理債権の割合については、貸付残高の減少等により昨年度に比して0.7ポイント、計画に比して3.8ポイント上回った。</p> <p>【計画と実績との比較】 (単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th rowspan="2">対20実績 (C-A)</th> <th rowspan="2">対21計画 (C-B)</th> </tr> <tr> <th>実績(A)</th> <th>計画(B)</th> <th>実績(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,398</td> <td>4,225</td> <td>3,898</td> <td>500</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>9,502</td> <td>9,787</td> <td>8,287</td> <td>1,215</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>46.3</td> <td>43.2</td> <td>47.0</td> <td>+ 0.7</td> <td>+ 3.8</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>7.3</td> <td>8.4</td> <td>8.1</td> <td>+ 0.8</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>リスク管理債権割合 = リスク管理債権 / 貸付残高 リスク管理債権の対20年度実績比 500百万円。</p> | | | | | 20年度 | 21年度 | | 対20実績 (C-A) | 対21計画 (C-B) | 実績(A) | 計画(B) | 実績(C) | リスク管理債権 | 4,398 | 4,225 | 3,898 | 500 | 327 | 貸付残高 | 9,502 | 9,787 | 8,287 | 1,215 | 1,500 | リスク管理債権割合 | 46.3 | 43.2 | 47.0 | + 0.7 | + 3.8 | リスク管理債権回収率 | 7.3 | 8.4 | 8.1 | + 0.8 | 0.3 |
| | 20年度 | 21年度 | | 対20実績 (C-A) | 対21計画 (C-B) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績(A) | 計画(B) | 実績(C) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リスク管理債権 | 4,398 | 4,225 | 3,898 | 500 | 327 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸付残高 | 9,502 | 9,787 | 8,287 | 1,215 | 1,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リスク管理債権割合 | 46.3 | 43.2 | 47.0 | + 0.7 | + 3.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リスク管理債権回収率 | 7.3 | 8.4 | 8.1 | + 0.8 | 0.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | <p>融資業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。</p> <p>奄美基金の融資と金融機関プロパー融資との調整・協議の上、協調融資を実行した。(3件の奄美基金融資410百万円に併せプロパー融資460百万円を実行した。)</p> <p>融資業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(91件)</p> <p>審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めた。</p> <p>大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。(保証・融資共通で67件)</p> <p>平成21年度の法的手続き件数は29件であった。</p> <p>共通債務者を持つ金融機関との合同督促を実施した。(15件)</p> <p>督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会で協議を行った。(債権管理委員会開催 保証・融資共通で56回)</p> <p>奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、18事業者に対して経営維持・安定、事業再生を積極的に支援した。(32事業者中5事業者がランクアップ)</p> <p>平成21年度末における繰越欠損金額は5,055百万円となっており、リスク管理債権の削減等に努めたものの引当金の繰入増等から、昨年度に比して17百万円の増加となった。</p> <p>繰越欠損金は、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費等の削減等によりその削減に努めているところである。しかしながら、平成21年度の決算状況については、費用面において一般管理費及び財務費用の削減に努めたものの、地域内経済状況の低迷等による事業者の経営内容悪化の影響を受け引当金が増加するに至っている一方、収益面では残高の減少を受け、貸付金利息等の収入も減少したことから総体的には17百万円の当期総損失計上となった。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、国家公務員給与構造改革を踏まえた一般管理費の削減等により財務内容の健全化を進め、繰越欠損金の早期削減に努めることとする。

【繰越欠損金の推移】

(単位：百万円)

| | 独法化時点 (H16/10/1) | 16年度末 | 17年度末 | 18年度末 | 19年度末 | 20年度末 |
|-------------|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 繰越欠損金 | 4,989 | 4,958 | 4,934 | 4,917 | 4,886 | 5,038 |
| 対前年度 増減額 | (実績) (計画) | (-31) | (-24) | (-18) | (-30) | (+152) |
| | | (43) | (82) | (65) | (85) | (43) |

| | 21年度末 | |
|-------------|--------------|---------------|
| 繰越欠損金 | 5,055 | |
| 対前年度 増減額 | (実績) (計画) | (+17) (65) |

1 1 この他、余裕金の運用については、リスク面には十分注意しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

この他、保証業務における資金運用については、国債等による運用も含め、リスク面には十分配慮しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

収益性を勘案し、国債、地方債による運用を行った。
国債等保有残高：1,585百万円

【平均残高等の比較】

(単位：百万円、%)

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 (A) |
|-------|------|------|-------|-------|-------------|
| 平均残高 | 600 | 766 | 1,002 | 1,439 | 1,484 |
| 運用益 | 3 | 10 | 13 | 19 | 20 |
| 運用利回り | 1.22 | 1.31 | 1.26 | 1.35 | 1.36 |

| | 21年度 (B) | (B-A) |
|-------|-------------|-------|
| 平均残高 | 1,587 | + 103 |
| 運用益 | 20 | 0 |
| 運用利回り | 1.27 | 0.09 |

1 2 (2) 予算
別表1のとおり
(3) 収支計画
別表2のとおり
(4) 資金計画
別表3のとおり

(2) 予算
別表1のとおり
(3) 収支計画
別表2のとおり
(4) 資金計画
別表3のとおり

予算、収支計画及び資金計画の実績は別添のとおり適正に執行した。

1 3 4. 短期借入金の限度額
4億円

4. 短期借入金の限度額
4億円

平成21年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めたことから、短期借入を行うことなく、効率的な業務運営を図った。

5. 重要な財産の譲渡等の計画
該当なし

5. 重要な財産の譲渡等の計画
該当なし

平成21年度は該当なし。
なお、奄美基金における重要な財産は、本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要な不可欠かつ必要最小限のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。

6. 剰余金の使途
該当なし

6. 剰余金の使途
該当なし

平成21年度は該当なし。

7. 施設及び設備に関する計画
該当なし

7. 施設及び設備に関する計画
該当なし

平成21年度は該当なし。

| | | | |
|----|--|--|--|
| 14 | <p>8. 人事に関する計画 職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標の管理や評価基準の明確化などにより、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させるとともに、職員的能力、資質に応じた適正な人事配置を行う。 (参考1) 期初の常勤職員数 21名 期末の常勤職員数見込み 20名 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 814百万円</p> | <p>8. 人事に関する計画 下記の方策を引き続き行う。 (1) 各課における業務の年度計画を設定し、この実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。 (2) 上記結果を受け、給与・特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。 (3) 年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員的能力、資質等を反映した人員配置を行う。</p> | <p>定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。また、評価にあたっては各課長の評価、役員の評価等段階的評価を実施した。</p> <p>平成21年度においては、給与水準の引き下げを図るため定期昇給抑制の対応を措置した結果、個々の職員の勤務成績の給与等への反映は行っていない。</p> <p>職員能力に応じた人事配置については実施したところであるが、現在、21年度の計画達成状況を踏まえ、更なる審査及び償権管理体制の強化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しの検討を行っている。</p> |
|----|--|--|--|

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|------------|
| 収入 | |
| 出資金 | 2,510,000 |
| 政府出資金 | 1,500,000 |
| 地方公共団体出資金 | 1,010,000 |
| 求償権等回収金 | 1,314,041 |
| 貸付回収金 | 12,454,776 |
| 借入金等 | 700,000 |
| 事業収入 | 1,748,794 |
| 事業外収入 | 238,602 |
| その他の収入 | 109,854 |
| 計 | 19,076,067 |
| 支出 | |
| 代位弁済金 | 1,799,653 |
| 貸付金 | 12,000,000 |
| 借入金償還 | 1,112,670 |
| 事業費 | 46,381 |
| 一般管理費 | 1,118,677 |
| 人件費 | 814,486 |
| その他一般管理費 | 304,191 |
| その他の支出 | 18,310 |
| 計 | 16,095,690 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| 費用の部 | 2,843,531 |
| 経常費用 | 2,843,531 |
| 事業費 | 45,968 |
| 一般管理費 | 1,192,520 |
| 減価償却費 | 12,454 |
| 求償権償却損失 | 779,023 |
| 貸倒損失 | 391,121 |
| 引当金繰入 | 422,445 |
| 事業外費用 | - |
| 臨時損失 | - |
| 収益の部 | 3,256,748 |
| 経常収益 | 3,145,884 |
| 事業収入 | 1,581,096 |
| 引当金戻入 | 1,316,237 |
| 事業外収益 | 248,551 |
| 臨時利益 | |
| 償却求償権取立益等 | 110,864 |
| 純利益 | 413,216 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益 | 413,216 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|------------|
| 資金支出 | 21,217,604 |
| 業務活動による支出 | 14,964,711 |
| 一般管理費支出 | 1,118,677 |
| 代位弁済による支出 | 1,799,653 |
| 貸付金による支出 | 12,000,000 |
| その他の業務支出 | 46,381 |
| 投資活動による支出 | 4,918,310 |
| 定期預金預入による支出 | 1,700,000 |
| 有価証券取得による支出 | 3,200,000 |
| その他の投資支出 | 18,310 |
| 財務活動による支出 | 1,112,670 |
| 長期借入返済による支出 | 1,112,670 |
| 短期借入返済による支出 | - |
| 次年度への繰越金 | 221,914 |
| 資金収入 | 21,217,604 |
| 業務活動による収入 | 15,866,067 |
| 投資活動による収入 | 2,050,000 |
| 財務活動による収入 | 3,210,000 |
| 前年度(前期)よりの繰越金 | 91,537 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保証勘定 】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| 収入 | |
| 出 資 金 | 2,510,000 |
| 政府出資金 | 1,500,000 |
| 地方公共団体出資金 | 1,010,000 |
| 求償権等回収金 | 1,314,041 |
| 借入金等 | - |
| 事業収入 | 787,096 |
| 事業外収入 | 233,479 |
| その他の収入 | 109,854 |
| 計 | 4,954,470 |
| 支出 | |
| 代位弁済金 | 1,799,653 |
| 借入金償還 | - |
| 事業費 | - |
| 一般管理費 | 559,339 |
| 人件費 | 407,242 |
| その他一般管理費 | 152,097 |
| その他の支出 | 8,508 |
| 計 | 2,367,500 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| 費用の部 | 1,751,625 |
| 経常費用 | 1,751,625 |
| 事業費 | - |
| 一般管理費 | 596,277 |
| 減価償却費 | 8,542 |
| 求償権償却損失 | 779,023 |
| 引当金繰入 | 367,783 |
| 事業外費用 | - |
| 臨時損失 | - |
| 収益の部 | 1,895,386 |
| 経常収益 | 1,784,522 |
| 事業収入 | 615,947 |
| 引当金戻入 | 925,116 |
| 事業外収益 | 243,459 |
| 臨時利益 | - |
| 償却求償権取立益等 | 110,864 |
| 純利益 | 143,761 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益 | 143,761 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-----------|
| 資金支出 | 6,836,568 |
| 業務活動による支出 | 2,358,992 |
| 一般管理費支出 | 559,339 |
| 代位弁済による支出 | 1,799,653 |
| その他の業務支出 | - |
| 投資活動による支出 | 4,388,508 |
| 定期預金預入による支出 | 1,180,000 |
| 有価証券取得による支出 | 3,200,000 |
| その他の投資支出 | 8,508 |
| 財務活動による支出 | - |
| 短期借入返済による支出 | - |
| 次年度への繰越金 | 89,068 |
| 資金収入 | 6,836,568 |
| 業務活動による収入 | 2,444,470 |
| 投資活動による収入 | 1,850,000 |
| 財務活動による収入 | 2,510,000 |
| 前年度(前期)よりの繰越金 | 32,098 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|------------|
| 収入 | |
| 出 資 金 | - |
| 政府出資金 | - |
| 地方公共団体出資金 | - |
| 貸付回収金 | 12,454,776 |
| 借入金等 | 700,000 |
| 事業収入 | 961,698 |
| 事業外収入 | 5,124 |
| その他の収入 | - |
| 計 | 14,121,597 |
| 支出 | |
| 貸付金 | 12,000,000 |
| 借入金償還 | 1,112,670 |
| 事業費 | 46,381 |
| 一般管理費 | 559,338 |
| 人件費 | 407,244 |
| その他一般管理費 | 152,094 |
| その他の支出 | 9,802 |
| 計 | 13,728,190 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------|-----------|
| 費用の部 | 1,091,906 |
| 経常費用 | 1,091,906 |
| 事業費 | 45,968 |
| 一般管理費 | 596,243 |
| 減価償却費 | 3,912 |
| 貸倒損失 | 391,121 |
| 引当金繰入 | 54,662 |
| 事業外費用 | - |
| 臨時損失 | - |
| 収益の部 | 1,361,362 |
| 経常収益 | 1,361,362 |
| 事業収入 | 965,149 |
| 引当金戻入 | 391,121 |
| 事業外収益 | 5,092 |
| 臨時利益 | - |
| 純利益 | 269,456 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益 | 269,456 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|------------|
| 資金支出 | 14,381,036 |
| 業務活動による支出 | 12,605,719 |
| 一般管理費支出 | 559,338 |
| 貸付金による支出 | 12,000,000 |
| その他の業務支出 | 46,381 |
| 投資活動による支出 | 529,802 |
| 定期預金預入による支出 | 520,000 |
| その他の投資支出 | 9,802 |
| 財務活動による支出 | 1,112,670 |
| 長期借入返済による支出 | 1,112,670 |
| 短期借入返済による支出 | - |
| 次年度への繰越金 | 132,846 |
| 資金収入 | 14,381,036 |
| 業務活動による収入 | 13,421,597 |
| 投資活動による収入 | 200,000 |
| 財務活動による収入 | 700,000 |
| 前年度(前期)よりの繰越金 | 59,439 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

（単位：千円）

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| 収入 | |
| 出資金 | 502,000 |
| 政府出資金 | 300,000 |
| 地方公共団体出資金 | 202,000 |
| 求償権等回収金 | 201,145 |
| 貸付回収金 | 2,600,000 |
| 借入金等 | 200,000 |
| 事業収入 | 338,730 |
| 事業外収入 | 34,204 |
| その他の収入 | 31,402 |
| 計 | 3,907,481 |
| 支出 | |
| 代位弁済金 | 400,000 |
| 貸付金 | 2,400,000 |
| 借入金償還 | 356,254 |
| 事業費 | 10,582 |
| 一般管理費 | 229,307 |
| 人件費 | 166,068 |
| その他一般管理費 | 63,239 |
| その他の支出 | 3,736 |
| 計 | 3,399,879 |

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

（単位：千円）

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|---------|
| 費用の部 | 699,334 |
| 経常費用 | 699,334 |
| 事業費 | 10,370 |
| 一般管理費 | 245,182 |
| 減価償却費 | 2,674 |
| 求償権償却損失 | 155,805 |
| 貸倒損失 | 78,224 |
| 引当金繰入 | 207,080 |
| 事業外費用 | - |
| 臨時損失 | - |
| 収益の部 | 764,350 |
| 経常収益 | 732,258 |
| 事業収入 | 315,224 |
| 引当金戻入 | 380,122 |
| 事業外収益 | 36,912 |
| 臨時利益 | - |
| 償却求償権取立益等 | 32,092 |
| 純利益 | 65,016 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益 | 65,016 |

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

（単位：千円）

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-----------|
| 資金支出 | 5,149,018 |
| 業務活動による支出 | 3,039,899 |
| 一般管理費支出 | 229,307 |
| 代位弁済による支出 | 400,000 |
| 貸付金による支出 | 2,400,000 |
| その他の業務支出 | 10,582 |
| 投資活動による支出 | 1,603,736 |
| 定期預金預入による支出 | 1,100,000 |
| 有価証券取得による支出 | 500,000 |
| その他の投資支出 | 3,736 |
| 財務活動による支出 | 356,254 |
| 長期借入返済による支出 | 356,254 |
| 短期借入返済による支出 | - |
| 次年度への繰越金 | 149,139 |
| 資金収入 | 5,149,018 |
| 業務活動による収入 | 3,205,481 |
| 投資活動による収入 | 1,150,000 |
| 財務活動による収入 | 702,000 |
| 前年度（前期）よりの繰越金 | 91,537 |

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|---------|
| 収入 | |
| 出資金 | 502,000 |
| 政府出資金 | 300,000 |
| 地方公共団体出資金 | 202,000 |
| 求償権等回収金 | 201,145 |
| 借入金等 | - |
| 事業収入 | 149,247 |
| 事業外収入 | 33,654 |
| その他の収入 | 31,402 |
| 計 | 917,448 |
| 支出 | |
| 代位弁済金 | 400,000 |
| 借入金償還 | - |
| 事業費 | - |
| 一般管理費 | 114,654 |
| 人件費 | 83,034 |
| その他一般管理費 | 31,620 |
| その他の支出 | 1,736 |
| 計 | 516,390 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|---------|
| 費用の部 | 469,308 |
| 経常費用 | 469,308 |
| 事業費 | - |
| 一般管理費 | 122,607 |
| 減価償却費 | 1,833 |
| 求償権償却損失 | 155,805 |
| 引当金繰入 | 189,063 |
| 事業外費用 | - |
| 臨時損失 | - |
| 収益の部 | 495,214 |
| 経常収益 | 463,122 |
| 事業収入 | 124,837 |
| 引当金戻入 | 301,897 |
| 事業外収益 | 36,387 |
| 臨時利益 | - |
| 償却求償権取立益等 | 32,092 |
| 純利益 | 25,905 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益 | 25,905 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-----------|
| 資金支出 | 1,899,546 |
| 業務活動による支出 | 514,654 |
| 一般管理費支出 | 114,654 |
| 代位弁済による支出 | 400,000 |
| その他の業務支出 | - |
| 投資活動による支出 | 1,331,736 |
| 定期預金預入による支出 | 830,000 |
| 有価証券取得による支出 | 500,000 |
| その他の投資支出 | 1,736 |
| 財務活動による支出 | - |
| 短期借入返済による支出 | - |
| 次年度への繰越金 | 53,156 |
| 資金収入 | 1,899,546 |
| 業務活動による収入 | 415,448 |
| 投資活動による収入 | 950,000 |
| 財務活動による収入 | 502,000 |
| 前年度(前期)よりの繰越金 | 32,098 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

（単位：千円）

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| 収入 | |
| 出 資 金 | - |
| 政府出資金 | - |
| 地方公共団体出資金 | - |
| 貸付回収金 | 2,600,000 |
| 借入金等 | 200,000 |
| 事業収入 | 189,483 |
| 事業外収入 | 550 |
| その他の収入 | - |
| 計 | 2,990,033 |
| 支出 | |
| 貸付金 | 2,400,000 |
| 借入金償還 | 356,254 |
| 事業費 | 10,582 |
| 一般管理費 | 114,653 |
| 人件費 | 83,034 |
| その他一般管理費 | 31,619 |
| その他の支出 | 2,000 |
| 計 | 2,883,489 |

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

（単位：千円）

| 区 分 | 金 額 |
|----------|---------|
| 費用の部 | 230,025 |
| 経常費用 | 230,025 |
| 事業費 | 10,370 |
| 一般管理費 | 122,574 |
| 減価償却費 | 841 |
| 貸倒損失 | 78,224 |
| 引当金繰入 | 18,017 |
| 事業外費用 | - |
| 臨時損失 | - |
| 収益の部 | 269,136 |
| 経常収益 | 269,136 |
| 事業収入 | 190,387 |
| 引当金戻入 | 78,224 |
| 事業外収益 | 525 |
| 臨時利益 | - |
| 純利益 | 39,111 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益 | 39,111 |

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

（単位：千円）

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-----------|
| 資金支出 | 3,249,472 |
| 業務活動による支出 | 2,525,235 |
| 一般管理費支出 | 114,653 |
| 貸付金による支出 | 2,400,000 |
| その他の業務支出 | 10,582 |
| 投資活動による支出 | 272,000 |
| 定期預金預入による支出 | 270,000 |
| その他の投資支出 | 2,000 |
| 財務活動による支出 | 356,254 |
| 長期借入返済による支出 | 356,254 |
| 短期借入返済による支出 | - |
| 次年度への繰越金 | 95,983 |
| 資金収入 | 3,249,472 |
| 業務活動による収入 | 2,790,033 |
| 投資活動による収入 | 200,000 |
| 財務活動による収入 | 200,000 |
| 前年度（前期）よりの繰越金 | 59,439 |

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1 . 平成 2 1 事業年度予算及び決算

(単位：千円)

| 区 分 | 総 計 | | 保 証 勘 定 | | 融 資 勘 定 | |
|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 予算額 | 決算額 | 予算額 | 決算額 | 予算額 | 決算額 |
| 収入 | | | | | | |
| 出資金 | 502,000 | 334,000 | 502,000 | 334,000 | - | - |
| 政府出資金 | 300,000 | 200,000 | 300,000 | 200,000 | - | - |
| 地方公共団体出資金 | 202,000 | 134,000 | 202,000 | 134,000 | - | - |
| 求償権等回収金 | 201,145 | 172,644 | 201,145 | 172,644 | - | - |
| 貸付回収金 | 2,600,000 | 2,196,418 | - | - | 2,600,000 | 2,196,418 |
| 借入金等 | 200,000 | - | - | - | 200,000 | - |
| 事業収入 | 338,730 | 247,658 | 149,247 | 88,840 | 189,483 | 158,818 |
| 事業外収入 | 34,204 | 25,047 | 33,654 | 22,566 | 550 | 2,481 |
| その他の収入 | 31,402 | 31,023 | 31,402 | 31,023 | - | - |
| 計 | 3,907,481 | 3,006,790 | 917,448 | 649,073 | 2,990,033 | 2,357,717 |
| 支出 | | | | | | |
| 代位弁済金 | 400,000 | 713,583 | 400,000 | 713,583 | - | - |
| 貸付金 | 2,400,000 | 1,274,141 | - | - | 2,400,000 | 1,274,141 |
| 借入金償還 | 356,254 | 356,671 | - | - | 356,254 | 356,671 |
| 事業費 | 10,582 | 9,261 | - | - | 10,582 | 9,261 |
| 一般管理費 | 229,307 | 195,845 | 114,654 | 97,988 | 114,653 | 97,858 |
| 人件費 | 166,068 | 142,663 | 83,034 | 71,331 | 83,034 | 71,331 |
| その他一般管理費 | 63,239 | 53,183 | 31,620 | 26,656 | 31,619 | 26,526 |
| その他の支出 | 3,736 | 9,719 | 1,736 | 8,771 | 2,000 | 949 |
| 計 | 3,399,879 | 2,559,221 | 516,390 | 820,342 | 2,883,489 | 1,738,879 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2.平成21事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

| 区 分 | 総 計 | | 保 証 勘 定 | | 融 資 勘 定 | |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 予算額 | 決算額 | 予算額 | 決算額 | 予算額 | 決算額 |
| 費用の部 | 699,334 | 666,063 | 469,308 | 507,121 | 230,025 | 158,941 |
| 經常費用 | 699,334 | 666,032 | 469,308 | 507,121 | 230,025 | 158,941 |
| 事業費 | 10,370 | 9,261 | - | - | 10,370 | 9,261 |
| 一般管理費 | 245,182 | 205,074 | 122,607 | 102,575 | 122,574 | 102,499 |
| 減価償却費 | 2,674 | 1,966 | 1,833 | 1,486 | 841 | 480 |
| 求償権償却損失 | 155,805 | - | 155,805 | - | - | - |
| 貸倒損失 | 78,224 | - | - | - | 78,224 | - |
| 引当金繰入 | 207,080 | 449,720 | 189,063 | 403,060 | 18,017 | 46,660 |
| 事業外費用 | - | 10 | - | - | - | 10 |
| 臨時損失 | - | 31 | - | - | - | 31 |
| | | | | | | |
| 収益の部 | 764,350 | 648,963 | 495,214 | 487,664 | 269,136 | 161,299 |
| 經常収益 | 732,258 | 631,883 | 463,122 | 470,584 | 269,136 | 161,299 |
| 事業収入 | 315,224 | 247,658 | 124,837 | 88,840 | 190,387 | 158,818 |
| 引当金戻入 | 380,122 | 322,015 | 301,897 | 322,015 | 78,224 | - |
| 事業外収益 | 36,912 | 62,209 | 36,387 | 59,729 | 525 | 2,481 |
| 臨時利益 | 32,092 | 17,080 | 32,092 | 17,080 | - | - |
| 償却求償権取立益 | 31,402 | 17,080 | 31,402 | 17,080 | - | - |
| 償却貸付金取立益 | - | - | - | - | - | - |
| 償却承継債権 | 250 | - | 250 | - | - | - |
| 償却承継債権利息 | 440 | - | 440 | - | - | - |
| | | | | | | |
| 純利益 | 65,016 | 17,100 | 25,905 | 19,458 | 39,111 | 2,358 |
| 目的積立金取崩額 | - | - | - | - | - | - |
| 総利益 | 65,016 | 17,100 | 25,905 | 19,458 | 39,111 | 2,358 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 平成21事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

| 区 分 | 総 計 | | 保 証 勘 定 | | 融 資 勘 定 | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 予算額 | 決算額 | 予算額 | 決算額 | 予算額 | 決算額 |
| 資金支出 | 5,149,018 | 9,136,941 | 1,899,546 | 3,030,246 | 3,249,472 | 6,106,696 |
| 業務活動による支出 | 3,039,889 | 2,210,689 | 514,654 | 823,231 | 2,525,235 | 1,387,458 |
| 一般管理費支出 | 229,307 | 195,555 | 114,654 | 97,911 | 114,653 | 97,644 |
| 代位弁済による支出 | 400,000 | 713,583 | 400,000 | 713,583 | - | - |
| 貸付金による支出 | 2,400,000 | 1,274,141 | - | - | 2,400,000 | 1,274,141 |
| その他の業務支出 | 10,582 | 27,409 | - | 11,737 | 10,582 | 15,673 |
| 投資活動による支出 | 1,603,736 | 6,402,021 | 1,331,736 | 2,151,072 | 272,000 | 4,250,949 |
| 定期預金の預入による支出 | 1,100,000 | 6,400,000 | 830,000 | 2,150,000 | 270,000 | 4,250,000 |
| 有価証券取得による支出 | 500,000 | - | 500,000 | - | - | - |
| その他の投資支出 | 3,736 | 2,021 | 1,736 | 1,072 | 2,000 | 949 |
| 財務活動による支出 | 356,254 | 356,671 | - | - | 356,254 | 356,671 |
| 長期借入返済による支出 | 356,254 | 356,671 | - | - | 356,254 | 356,671 |
| 短期借入返済による支出 | - | - | - | - | - | - |
| 次年度への繰越金 | 149,139 | 167,561 | 53,156 | 55,943 | 95,983 | 111,618 |
| 資金収入 | 5,149,018 | 9,136,941 | 1,899,546 | 3,030,246 | 3,249,472 | 6,106,696 |
| 業務活動による収入 | 3,205,481 | 2,632,348 | 415,448 | 274,424 | 2,790,033 | 2,357,924 |
| 投資活動による収入 | 1,150,000 | 5,970,138 | 950,000 | 2,320,128 | 200,000 | 3,650,010 |
| 財務活動による収入 | 702,000 | 334,000 | 502,000 | 334,000 | 200,000 | - |
| 前年度(前期)よりの繰越金 | 91,537 | 200,455 | 32,098 | 101,694 | 59,439 | 98,761 |

- (注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
 2. 次年度への繰越金及び前年度(前期)よりの繰越金は、定期預金を除いている。
 (定期預金の次年度への繰越金は、
 ・ 予算額 保証勘定：847,000千円、融資勘定：150,000千円、計：997,000千円
 ・ 決算額 保証勘定：850,000千円、融資勘定：1,200,000千円、計：2,050,000千円)